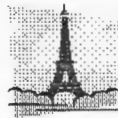


2015年 事務所ニュース

村尾経営労務研究所・高松北部労務協会
行政書士・特定社会保険労務士 村尾 義顕
高松市中央町8-10 TEL087-835-1477 FAX835-1496



官庁申請代行・人事労務 ～頑張る企業支援～

- ★社保・労保・産廃・建設許可、入札指名願、経営審査
各種助成金申請など官庁申請手続
- ★就業規則等諸規程の整備、人事・労務諸制度、給与計算
- ★労働紛争解決手続代理 ★行政不服申立、告訴、告発

平成27年5月1日号

改正パートタイム労働法

平成27年4月1日から、パートタイム労働法が変更されました。主な改正点は、「パートタイム労働者の公正な待遇の確保」「パートタイム労働者の納得性を高めるための措置」「パートタイム労働法の実効性を高めるための規定の新設」です。

■パートタイム労働者の公正な待遇の確保■

有期労働契約を締結しているパートタイム労働者でも、職務の内容、人材活用の仕組みが正社員と同じ場合は、正社員との差別的取扱いが禁止されました。具体的には、「職務の内容が正社員と同一」「人材活用の仕組みが正社員と同一」の場合は、賃金、教育訓練、福利厚生施設の利用をはじめ全ての待遇について、正社員との差別的取扱いが禁止されました。

■パートタイム労働者の納得性を高めるための措置■

パートタイム労働者を雇い入れたときには、実施する雇用管理の改善措置の内容を事業主が説明しなければなりません。パートタイム労働者から説明を求められたときの説明義務と併せて、パートタイム労働者が理解できるような説明を行って行く必要があります。

雇い入れ時の説明内容の例 賃金制度はどうなっているか、どのような教育訓練があるか、どのような福利厚生施設が利用できるか、どのような正社員転換推進措置があるか、など

説明を求められたときの説明内容の例 どの要素をどう勘案して賃金を決定したのか、福利厚生施設がなぜ使えないのか、正社員への転換推進措置の決定にあたり何を考慮したか、など

また、これらの説明を求めたことによる不利益な取扱いは禁止されており、パートタイム労働者を雇用したときには、労働条件通知書等に「相談窓口（相談担当者の氏名、役職、担当部署など）」の記載が追加されました。

■パートタイム労働法の実効性を高めるための規定の新設■

雇用管理の改善措置違反の規定に違反している事業主に対して、厚生労働大臣が勧告しても、事業主がこれに従わない場合は、厚生労働大臣は、この事業主名を公表することができます。また、事業主がパートタイム労働法の規定に基づく報告をしなかったり、虚偽の報告をした場合は、20万円以下の過料に処せられます。

労務管理 実務Q&A

会食後に転倒 通勤災害？

当社の営業社員が、取引先との懇親会（2次会）に出席した後、帰宅途中に駅の階段で転倒してケガをしました。この場合は、通勤災害となるのでしょうか。

A 通勤災害とは、「労働者の通勤による、負傷、疾病、障害又は死亡」のことをいいます（労災保険法第7条1項2号）。ここでの「通勤」とは、「就業に関し、次に掲げる移動を合理的な経路及び方法により行うことをいい、業務の性質を有するものを除くもの」と定められています（通勤となる移動：①住居と就業場所との間の往復、②就業の場所から他の就業の場所への移動、③住居と就業の場所との間の往復に先行し、または後続する住居間の移動）。
今回のご相談のケースでは、取引先との会食（2次会）が「業務」であったかどうか、通勤災害であるか否かのポイントになるでしょう。会食が「業務」であるためには、「会社が2次会の参加まで事前に指示している」「会社が2次会の費用まで了承している」などの状況が考えられます。もし、「親しい先方の担当者との飲み会」であれば、業務性がないものと判断され、2次会に参加した時点で、通勤の「中断」となり、通勤災害とは認められないこととなります。例外的に、「中断」の後に復帰が認められますが、このケースでは難しいと思われます。いずれにしても、最終的には労働基準監督署長が判断することになるので、会社で勝手に判断されない方がよいでしょう。

NEWS ダイジェスト

- 「障害者職場復帰支援助成金」を新設
厚労省は、事故や精神疾患による心身の障害で3カ月以上休職した従業員の職場復帰を支援するため、新たな助成制度を設けることを明らかにした。予算成立と同時にスタートする方針。復職から6カ月雇用が続けば復職者1人当たり35万円など。
- 違法な長時間労働の企業名を指導段階で公表へ
安倍総理大臣は参院予算委員会にて、違法な長時間労働を繰り返している大企業は是正を指導した段階で公表する必要がある旨の表明を行った。厚生労働省はこれを受け、企業名の公表基準などの検討を始める。